

事務事業名		介護保険低所得者等支援事業		事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 12 年度から年度まで	
所属部門	保健福祉課 介護保険係		課長名	有澤 勝昭			担当者名内線番号	柴田 啓希 内線(559)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実			一般	3	1	4	介護保険低所得者等支援事業	
	施策名	高齢者福祉の充実								

法令根拠 | -

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

低所得者(申請時の所得段階が第2・第3段階のうち町民税世帯非課税で年間収入が単身世帯で150万円以下、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下等の要件を満たす方)に対し、介護サービス利用者負担(1割)の一部助成を行う。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

居宅サービス利用者

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

介護保険のサービスを利用している低所得者の経済的負担の軽減

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

低所得の高齢者が安心して介護サービスを公平に利用することで、福祉の充実を図る。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 低所得者申請者数	件
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 居宅サービス利用者	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 低所得者認定者数	人
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	237,677	211,049	264,000	264,000			
	事業費計(A)	円	237,677	211,049	264,000	264,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.1554	0.0638					
人 件 費	人件費計(B)	円	1,262,339	525,685					
	トータルコスト(A)+(B)	円	1,500,016	736,734	264,000	264,000			
活動指標		(1) 件	34	29	29	29			
(2)									
(3)									
対象指標		(1) 人	509	497	593	593			
(2)									
(3)									
成果指標		(1) 人	23	21	21	21			
(2)									
(3)									
上位成果指標		(1) %	55.7	46.2	60.0	60.0			
(2)									
(3)									

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

サービスを利用する低所得者に対し、利用者負担の一部助成を行うことにより、公平な介護サービスの利用を図る。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

介護報酬改定により、介護サービスを利用する方の自己負担が増加している中、町単独の低所得者等支援事業は、平成27年度に助成要件及び助成割合を社会福祉法人等利用者負担軽減助成事業に合わせ、助成対象者の拡大を図った。

事務事業名	介護保険低所得者等支援事業	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 低所得者の経済的負担の軽減と介護サービスの公平な利用を図る必要があり、町以外では実施できない。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 平成27年度に社会福祉法人等利用者負担軽減助成事業の助成要件見直しに合わせて助成対象者の拡大を図った。今後も当該事業の動向を見て改変ていきたい。	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 平成27年度に助成要件を見直したことにより、以前よりも多くの方が介護サービスを安心して利用できるようになっていいる。	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 低所得者への支援が無くなつた場合、経済的負担が増大し、公平なサービス利用ができなくなる恐れがある。また、社会福祉法全等利用者負担軽減事業の対象にならない社会福祉法人以外の在宅サービス利用者に対する低所得者長単独事業であり、他に類似する事業がない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 国の補助制度に基づく事業であり、利用者負担額の4分の1を助成することが要綱で制度化されているため、事業費の削減はできない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 助成要件(所得・資産等)を満たす方が対象で、介護保険料に滞納がある場合は対象にならないなど、認定基準により実施しているため、受益と負担は適正である。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		予算増大		コスト	
29年度の取組	平成28年度は平成27年度に比べると、申請件数は減少しているが、認定者数はほぼ変化がない。しかし、一人あたりの利用料金の増加に伴い事業費は増加している。今後も65歳以上の人口の増加に伴いサービス利用者、利用料金も増加していくと考えられる。その中で、金銭の負担が大きいため十分なサービスが受けられないといった不公平がないよう、事業の周知を継続していく。	削減	維持	増加	○
30年度以降の取組	金銭の負担が大きいため十分なサービスが受けられないといった不公平がないよう、事業の周知を継続して行き、申請件数の増加につなげる。また、国の事業である社会福祉法人等利用者負担軽減事業に助成要件を合わせてあるため、社会福祉法人の該当サービスを利用している場合には、当事業の申請と併せて社会福祉法人等利用者負担軽減事業の申請も行ってもらう。	向上			○
		成果維持			
		低下			

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		社会福祉法人等利用者負担額軽減助成事業		事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 12 年度から年度まで		
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭		担当者名内線番号	柴田 啓希 内線(559)			
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実				一般	3	1	4	社会福祉法人等利用者負担軽減助成事業	
	施策名	高齢者福祉の充実									

法令根拠 一

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

生計困難者(町民税世帯非課税で年間収入が単身世帯で150万円以下、世帯員が一人増えるごとに50万円を加算した額以下等の要件を満たす方)に対し、社会福祉法人が介護サービス利用者負担の軽減を行い、軽減を行った社会福祉法人に対して、軽減総額の1/2以内の助成を行う。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 法人軽減申請件数	件
②	
③	

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

介護保険サービス利用者

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 居宅介護サービス利用者数	人
② 施設介護サービス利用者数	人
③	

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

介護保険サービスを利用する生計困難者の経済的負担の軽減

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 法人軽減認定者数	人
②	
③	

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

生計困難な高齢者の公平なサービスを図る。

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	782,000	891,000	1,070,250	1,070,250			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	260,919	297,699	356,750	356,750			
	事業費計(A)	円	1,042,919	1,188,699	1,427,000	1,427,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.1344	0.0625					
	人件費計(B)	円	1,091,753	514,973					
トータルコスト(A)+(B)		円	2,134,672	1,703,672	1,427,000	1,427,000			
活動指標		(1) 件	45	42	42	42			
(2)									
(3)									
対象指標		(1) 人	509	497	593	593			
(2) 人			192	190	233	593			
(3)									
成果指標		(1) 人	35	34	34	34			
(2)									
(3)									
上位成果指標		(1) %	55.7	46.2	60.0	60.0			
(2)									
(3)									

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

サービスを利用する生計困難者に対し、利用者負担の一部を軽減することにより、公平な介護サービスの利用を図る。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成21年4月の介護報酬改定で介護サービスを利用する方の自己負担が増大したため、制度による軽減割合が平成21年度～平成22年度まで、特例措置として28%に改正されたが、現在は25%に戻り利用者負担は増大している。

ただし、当制度の対象となっていた生活保護受給者が、平成23年度から個室の居住費及び滞在費のみ対象となり、軽減対象の拡大が図られている。

また、平成27年4月1日施行の生活扶助基準の改正に伴い、生活保護受給者でなくなつた場合についても、継続して居住費の軽減を行うことができるようになる。

事務事業名	社会福祉法人等利用者負担額軽減助成事業	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望		<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか <small>※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記</small>		

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】 生活困難者の経済的負担の軽減と、介護サービスの公平な利用を図る必要があり、また、国の補助事業に基づく事業であるため、町以外では実施できない。	
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 申請に対して判定基準(課税状況、収入状況、所有する資産等)に基づき認定するため。	
有効性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】 判定基準があり、基準を満たす対象者のみ認定をうけるため。	
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 生活困難者の経済的負担が増大し、公平なサービス利用ができなくなる恐れがある。また、国庫補助事業であり、他に類似する事業はなく統廃合はできない。	
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】 補助制度で制度化されているため事業費の削減はできない。	
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】 介護保険料に滞納がある場合は対象にならないこと、また一定の所得や資産状況を超えた場合も対象にならないため、受益と負担は適正である。	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画																												
1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)		改革・改善実施の方向性																										
29年度の取組	平成28年度は平成27年度に比べると、申請件数・認定者数ともにあまり大きな変化はないが、施設サービス利用者数が増加しており、一人あたりの利用料金の増加に伴い事業費も増加していると考えられる。今後も65歳以上の人口増加に伴い、サービス利用者及び利用料金も増加していくと考えられるため、金銭の負担が大きいといった理由で十分なサービスが受けられない等の不公平がないよう、事業の周知を継続していく。 また、当制度は町単独事業の低所得者等支援事業と助成要件が同じであるため、社会福祉法人以外の当該サービスを利用している場合には、当事業の申請と併せて低所得者等支援事業の申請も行ってもらう。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">予算増大</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2.改革・改善による期待成果</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>△</th> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>成績</th> <td>維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </table>		予算増大		2.改革・改善による期待成果		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>△</th> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>成績</th> <td>維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	△	向上		○	成績	維持			低下			
		予算増大																										
2.改革・改善による期待成果																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>△</th> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>成績</th> <td>維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	△	向上		○	成績	維持			低下											
	コスト																											
	削減	維持	増加																									
△	向上		○																									
成績	維持																											
低下																												
30年度以降の取組	町単独事業の低所得者等支援事業と助成要件が同じであるため、社会福祉法人以外の当該サービスを利用している場合には、当事業の申請と併せて低所得者等支援事業の申請も行ってもらう。																											
※町民等の意見・要望に対する検討結果																												

事務事業名		福祉用具・住宅改修支援事業		事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 12 年度から年度まで
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭		担当者名 内線番号	柴田 啓希 (559)	内線
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実			予算科目	介護特別	3	3	2 福祉用具・住宅改修支援事業
	施策名	高齢者福祉の充実							

法令根拠 一

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

介護支援専門員または作業療法士、福祉住環境コーディネーター検定2級以上その他これに準ずる資格等を有する者など、居宅介護(予防)住宅改修の支給対象となる住宅改修について、十分な専門性があると認められる者が居宅介護支援の提供を受けていない要介護等認定者に対し、住宅改修の支給申請に係る理由書を作成した場合に、住宅改修支援事業として1件あたり2,000円を手数料として支払う。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

住宅改修希望の要介護等認定者

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

理由書作成により、居宅介護支援の提供を受けていない要介護等認定者の住宅改修を可能にすることにより、在宅で安心した生活を送ることができるようとする。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

住み慣れた地域で安全・安心して生き生きと暮らせる高齢社会の実現に向けた在宅介護の推進を図る。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 住宅改修理由書作成手数料	円
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 要介護等認定者数	人
② 住宅改修申請件数	件
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 住宅改修の支援を受けた件数	件
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	0	0	2,000	2,000			
	一般財源	円							
	事業費計(A)	円	0	0	2,000	2,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.0566	0.0062					
	人件費計(B)	円	459,771	51,085					
トータルコスト(A)+(B)		円	459,771	51,085	2,000	2,000			
活動指標		(1) 円	2,000	2,000	2,000	2,000			
(2)									
(3)									
対象指標		(1) 人	967	989	1,093	1,093			
(2) 件			66	87	66	66			
(3)									
成果指標		(1) 件	0	0	1	1			
(2)									
(3)									
上位成果指標		(1) %	55.7	46.2	60.0	60.0			
(2)									
(3)									

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成12年度の介護保険法の施行に伴い、要介護等認定者で居宅介護等住宅改修を必要とする場合に、申請書の添付資料として理由書の作成が必要であるが、介護支援専門員の報酬に含まれていないため、市町村の委託業務または助成事業としてメニュー化された。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

介護報酬の改正により、平成15年4月から居宅介護支援の報酬単価も改定されたことから、住宅改修理由書作成手数料も含まれることとなった。そのため、本事業の対象となるのは、居宅介護支援の提供を受けていない(居宅サービス計画の作成にあたる介護支援専門員がいない)要介護等認定者に対する理由書作成のみとなった。

ケアプラン作成実績のない者に対して住宅改修理由書を作成した場合、介護支援専門員等が介護報酬を得る手段がないことから、金銭的な支援を行っている。

今後もケアプランを作成していない住宅改修希望者が見込まれる中で、引き続き介護支援専門員等に対する金銭的支援が必要である。

事務事業名	福祉用具・住宅改修支援事業	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 住宅改修を行うには理由書の作成が義務付けられており、居宅介護支援の提供を受けていない要介護等認定者の住宅改修への支援が必要である。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか 介護保険法に基づく制度として全国一律の基準により事業を実施しているため。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか 要介護等認定者のADL等の状況に応じた住宅改修を行っているため	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 住宅改修のみ希望している要介護等認定者に対して、居宅介護支援事業所の届出を行い対応していかなければならず、1件当たりの事業費が高くなる。また、介護保険法に基づく制度で実施する事業であり、類似した事業がない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 住宅改修理由書作成手数料については、国から示された単価により助成を行うため削減の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 住宅改修理由書作成手数料については、国から示された単価により助成を行うため、費用負担は適切である。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		現状維持		2.改革・改善による期待成果	
29年度の取組	住宅改修利用者の状況を踏まえて、当該住宅改修が適正に行われているか検証を行う必要がある。 保険者である町が改修後の現地調査等を実施することにより、改修事業の効果を確認することができる。			<input type="checkbox"/> コスト削減	<input type="checkbox"/> 増加
30年度以降の取組	住宅改修利用者の状況を踏まえて、当該住宅改修が適正に行われているか検証を行う必要がある。保険者である町が改修後の現地調査等を実施することにより、改修事業の効果を確認することができる。	<input type="checkbox"/> 成果維持	<input checked="" type="checkbox"/> 向上		<input checked="" type="checkbox"/> ○
		<input type="checkbox"/> 成果低下			
※町民等の意見・要望に対する検討結果					

事務事業名		介護給付費等適正化事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 12	年度から年度まで	
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭			担当者名内線番号	柴田 啓希 (559)	内線		
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名		
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実				介護特別	3	3	2	介護給付費等適正化事業		
	施策名	高齢者福祉の充実										

法令根拠 一

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

介護保険の居宅介護サービス利用者に対し、サービス利用の明細を表示した介護給付費通知書を送付することにより、利用サービスのチェックや事業所の給付費の不正請求など不適正な事例が発見でき、介護費用の適正化が図られる。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

居宅介護サービス利用者(地域密着型サービス利用者も含む)

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

事業所等からの請求内容を通知することにより、受けたサービス内容を利用者が確認することで、サービス事業者の不正請求や不正事例を発見する。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

介護保険サービス利用の内容確認及び介護給付費の適正化により、介護保険制度の健全な運営を図る。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 給付費通知送付回数	回
② 給付費通知件数	件
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 居宅介護サービス利用者数	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 適正化で発見された不正件数	件
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 適正化により減った介護給付費	円
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	51,846	54,570	67,000	67,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	17,282	18,190	22,000	22,000			
	一般財源	円	19,500	20,524	26,000	26,000			
	事業費計(A)	円	88,628	93,284	115,000	115,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.0317	0.0317					
人 件 費	人件費計(B)	円	257,504	261,194					
	トータルコスト(A)+(B)	円	346,132	354,478	115,000	115,000			
活動指標		(1) 回	2	2	2	2			
		(2) 件	1,269	1,342	1,400	1,400			
		(3)							
対象指標		(1) 人	612	610	702	702			
		(2)							
		(3)							
成果指標		(1) 件	0	0	1	1			
		(2)							
		(3)							
上位成果指標		(1) 円	0	0	30,228	30,228			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

介護サービス事業所による不適正・不正なサービス提供をチェックする観点から、国では介護給付費適正化対策事業を推進している。本町では平成15年度に北海道国保連合会との伝送環境を構築。伝送による情報を活用した介護費用の適正化を図る目的で、給付費通知による適正化事業を平成16年度から実施した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

国は平成19年度に介護給付費適正化計画の指針を示し、平成20年度から3期にわたり都道府県において「介護給付費適正化計画」が策定された。今後2025年に見据え地域包括ケアシステムの構築を進めるためには、必要な給付を適切に提供するための適正化事業を引き続き実施することが不可欠であることから、北海道においても「第3期北海道介護給付費適正化推進要綱」が策定され、引き続き北海道と全道の保険者が一体となり、地域の実情に応じた取り組みを行う必要がある。

事務事業名	介護給付費等適正化事業	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 介護給付費適正化事業により、事業所の不正請求などを把握し、今後更に増加する介護給付費の適正化を図ることは保険者である町の責務であり、国・道と一体となって取り組む必要がある。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか 現在は、サービス種類やサービス事業者の複数利用が多い在宅サービス利用者への給付実績を通知しているが、北海道介護給付費適正化事業推進要綱における主要5事業を実施するという計画から、拡大できる。	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか 北海道介護給付費適正化事業推進要綱における主要5事業を積極的に進めることで、成果指標として伸びていくことが想定できる。	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 国からも介護給付費適正化に向けた事業実施を求められており、廃止や休止した場合、不正請求などを抑止する効果がなくなり、介護保険事業の健全な運営に支障をきたす。また、国保連合会の給付データやレセプト、認定調査資料など個人情報を基にした事業の実施であり、他の手段による事業はない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 給付費通知に関しては、利用者における確認行為は6か月分が適正であると考え、年2回実施している。 今後、サービス利用の増加に加え、取り組み事業が増えることで業務量も増加していくことから削減はできない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 介護給付費の適正化は、不適切な給付は削減する一方、利用者に対する適切な介護サービスを確保し、介護給付費や介護保険料の増大を抑制し、持続可能な介護保険制度の構築を目的として国、道、町が一体となり実施すべきものであり、費用負担を求めるものではない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																										
		目的拡充	予算増大	2.改革・改善による期待成果																								
30年度以降の取組	国「第3期介護保険適正化計画」及び北海道の「第3期介護給付費適正化事業推進要綱」に基づき、引き続き主要5事業(認定調査状況チェック、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、総覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知)の実施を継続する。 また、北海道国民健康保険団体連合会が実施する「適正化システム」を積極的に実施し、過誤申立へ繋げていく。 すべての事業を均等に拡充して実施していくことが難しい場合は、確実に成果が見込まれる事業を中心に、点検の実施率、月数、回数等を増やすなど工夫を凝らした内容を検討する。			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下				
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上			○																								
	維持																											
	低下																											
	北海道の「介護給付費適正化推進要綱」に基づき、前年度に検討した内容を実施していく。																											

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		認定申請事務			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 12 年度から年度まで	
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭			担当者名内線番号	吉田 恵美 内線(568)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実				介護特別	1	1	1	申請認定事務	
	施策名	高齢者福祉の充実									

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

被保険者からの認定申請(新規、更新、区分変更等)に基づき、訪問調査及び主治医意見書の作成を依頼し、介護認定審査会を経て判定結果通知及び被保険者証を被保険者に送付する。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 認定申請件数	件
②	
③	

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

第1号被保険者(65歳以上)及び第2号被保険者(40歳以上64歳以下の特定疾病の基準を満たすもの)

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 第1号被保険者	人
② 第2号被保険者	人
③	

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

要介護・要支援状態の者が、個々の状態に応じて必要な介護サービスを利用することができるようとする。

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 第1号被保険者認定者数	人
② 第2号被保険者認定者数	人
③	

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

適切な介護サービスを利用し、できる限り自立した日常生活を送ることで、高齢者に対する福祉の充実が図られる。

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	344,570	315,713	320,000	320,000			
	一般財源	円							
	事業費計(A)	円	344,570	315,713	320,000	320,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.2728	0.3110					
	人件費計(B)	円	2,215,998	2,562,507					
トータルコスト(A)+(B)		円	2,560,568	2,878,220	320,000	320,000			
活動指標		(1) 件	1,024	1,014	977	977			
対象指標		(1) 人	5,105	5,243	5,450	5,450			
		(2) 人	18	20	20	20			
成果指標		(1) 人	949	969	977	977			
		(2) 人	18	20	20	20			
上位成果指標		(1) %	55.7	46.2	60.0	60.0			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景
介護保険制度の施行に基づき実施2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)
65歳以上人口は制度発足当初の平成12年3月(3,289人)から平成29年3月(5,243人)と年々増加しており、これに伴い要介護認定申請件数も増加し続けている。国制度改正により総合事業開始年度から要支援者の更新認定において介護認定有効期間を24ヶ月に延長が認められることとなった。更に次期制度改正時に、更新認定有効期間の上限を36ヶ月まで延長することが検討されている。

事務事業名	認定申請事務	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記			

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 介護保険法において、市町村が保険者となり実施すると定められている事務であるため。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 介護保険法において対象が定められているため。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 法令に基づき実施されているため、成果の向上はできない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 法令により定められた事務であるため、廃止や休止、統廃合はできない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 制度改正により認定有効期間が延長されたが、高齢者の増加に伴う申請が増加してきているため、削減は難しい。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 介護保険制度により、申請に関する費用負担を求めることはできない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

改革・改善の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)		改革・改善実施の方向性			
年度の取組	平成27年度から実施している要介護3→要介護3以上、平成29年度から要支援1→要支援1有効期間の延長(12ヶ月→24ヶ月)によって、認定申請件数の増加が抑制される見込みだが、65歳以上人口の増加ペースには対応しきれず、今後も認定申請件数は増加していくと考えられる。平成29年度以降もさらなる認定審査者の抑制を考え、国制度改革の範囲内で認定有効期間の更なる延長の実施等、認定審査件数の増加の抑制、対応をしていく必要がある。	現状維持			
				2.改革・改善による期待成果	
		向上	コスト	削減	維持 増加
30年度以降の取組	平成30年以降については、国制度改革の範囲内かつ西十勝介護認定審査会内で承認される方法を用いて、認定有効期間の延長を実施し、認定審査件数の増加を抑制していく。増加に対応するために、認定審査会の回数を増やすことも検討していく。	成 果	維持	○	低下
※町民等の意見・要望に対する検討結果					

平成 29 年度

**事務事業マネジメントシート
(簡易シート)**

作成日 平成 29 年 4 月 19 日

事務事業名		介護保険被保険者資格管理事務		事務事業 の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 12 年度から 年度まで
所属 部門	保健福祉課		介護保険係	課長名	有澤 勝昭	担当者名	柴田 啓希 (559)
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		根拠 法令	介護保険法		
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実					
	施策名	高齢者福祉の充実					
簡易シートを 選択した理由		<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみの事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			

〔事業の概要〕

芽室町に住所を有する第1号被保険者(65歳以上)及び第2号被保険者(40歳以上65歳未満で特定疾病の基準を満たすも者)の資格を管理する。

〔改革・改善案の概要〕

改革・改善実施の方向性

現状維持

法令に定められた事業のため、今後も現在の業務を継続する。

65歳以上の高齢者増加に伴い、事業の対象も増えるため、業務量も増加することが考えられる。

内 訳		単位	27年度 (実績)		28年度 (実績)	29年度 (予算)
事業費 投入量	国・道支出金	円				
	地方債	円				
	その他(使用料等)	円				
	一般財源	円				
	事業費計(A)	円	0	0	0	0
人 件 費	正職員従事人数	人	4	4		
	人工数(業務量)	年間	0.1067	0.0910		
	人件費計(B)	円	866,741	749,801		
	トータルコスト(A)+(B)	円	866,741	749,801		0

事務事業名		介護保険料賦課徴収事務			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 12 年度から年度まで	
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭			担当者名内線番号	永森 健太 内線(568)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実				介護特別	1	2	1	介護保険賦課徴収事務	
	施策名	高齢者福祉の充実									
法令根拠	介護保険法										

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

65歳以上の第1号被保険者に対して保険料段階に応じた介護保険料を賦課し、年金天引きによる特別徴収及び納付書・口座振替による普通徴収の保険料徴収事務などを行う。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

65歳以上の第1号被保険者

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

介護保険料の適正な賦課及び徴収による介護保険財政の健全運営を図り、介護保険サービス利用者に対する保険給付を行う。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

介護保険事業が健全に運営され、介護保険サービスの円滑な利用と福祉の増進が図られる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 介護保険料賦課調定件数	件
② 介護保険料賦課調定額	円
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 介護保険料賦課調定件数	件
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 介護保険料実収入済額	円
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 介護保険料収納率	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	1,415,214	1,147,110	1,217,000	1,217,000			
	一般財源	円							
	事業費計(A)	円	1,415,214	1,147,110	1,217,000	1,217,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.2738	0.3536					
	人件費計(B)	円	2,224,121	2,913,513					
トータルコスト(A)+(B)		円	3,639,335	4,060,623	1,217,000	1,217,000			
活動指標		(1) 件	31,309	32,098	33,128	33,128			
		(2) 円	333,482,000	345,987,600	352,642,000	352,642,000			
		(3)							
対象指標		(1) 件	5,282	5,435	5,333	5,333			
		(2)							
		(3)							
成果指標		(1) 円	331,992,242	345,096,404	350,667,000	350,667,000			
		(2)							
		(3)							
上位成果指標		(1) %	99.55	99.67	99.44	99.44			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成12年度の介護保険制度の実施に伴い、介護給付費用は公費50%、保険料50%の負担割合とされている。第6期事業運営期間(平成27～29年度)においては、40～64歳の第2号被保険者の負担割合が1%減の28%になったことから、65歳以上の第1号被保険者の負担割合が1%増加し、全体の22%を第一号被保険者の保険料で賄うこととなった。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

第6期事業運営期間(平成27～29年度)は、介護給付費に対する介護保険料負担割合の増や、要介護認定者数の増などによる介護給付費の伸びを見込み、介護保険料基準額を5,610円とした。なお、保険料段階8段階10区分を12段階に改定するとともに、低所得者の公費軽減制度として、第一段階について軽減実施を行い、所得や負担能力に応じたきめ細かい保険料段階設定とした。当初に計画されていた、平成29年度の第一段階～第三段階の方の保険料軽減については、国の消費税の引き上げ中止の影響により先延ばしとなり、第一段階のみ実施する。収納については平成18年度から特別徴収の補促回数の複数化および遺族年金・障害者年金からの特別徴収が可能となつている。また平成27年度からは公金収納一元化により、徴収を税務課納税係で行うことになった。

事務事業名	介護保険料賦課徴収事務	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 高齢者を対象とする制度でありながら、度重なる制度改革を経て制度が複雑になっていることから、制度の仕組みや保険料について十分な理解を得られず保険料の滞納へと繋がっているケースもある。また、年金制度に対する不信・不安から年金天引きに対する苦情・問合せや介護保険料の増加に伴い、減額を求める意見がある。			<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 介護保険法により市町村が保険者として実施することと定められている事業であるため。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 現行制度において対象は介護保険法で定められている。将来的な賦課対象範囲については、国の「介護保険料あり方検討会」、「社会保障審議会」で検討される。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 制度内容を広く周知し、理解を得ることで収納率の向上が図られるため、情報提供や説明を継続して実施していく。	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 介護保険法に基づき実施される事業であるため、制度改革がない限り廃止・休止できない。また、法定の制度で他の手法によることはできない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 法定の制度であり削減できない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか		
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 法定の制度であるため適正化の余地はない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか		

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性		
		業務改善	予算増大	
	制度の健全運営のため、適正な賦課徴収に努めるほか、将来的な制度の安定的な運用を目的とし、H27～29年度を期間とする第6期介護保険事業計画に沿って運営する。改定による保険料負担の増加については、広報誌やパンフレットの送付等で周知する。	2.改革・改善による期待成果		
			コスト	
			削減	維持
			○	
		向上		
		維持		
		低下		

30年度以降の取組	制度の健全運営のため、適正な賦課徴収に努めるほか、第6期介護保険事業計画に基づき制度を安定的に運用し、介護保険サービスの充実に努める。
※町民等の意見・要望に対する検討結果	

介護保険制度は法定の制度であることから、制度内容や仕組みについて、個々のケースに応じてできるだけ判り易く説明する対応により理解を得るように努めていく。

事務事業名		西十勝介護認定審査会事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 12	年度から年度まで
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭			担当者名内線番号	吉田 恵美	内線(568)	
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			会計区分	款	項	目	予算上の事業名		
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実			予算科目	介護特別	1	3	1	西十勝介護認定審査会	
	施策名	高齢者福祉の充実									

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

要介護認定申請に対し、訪問調査等の結果を基に判定ソフトにより要介護度の一次判定を行い、一次判定結果と主治医意見書を基に芽室町・清水町・新得町の3町で共同設置している「西十勝介護認定審査会」において要介護度の二次判定を行う。本町はその事務局として、審査会の運営、各種資料作成及び判定結果通知等を行う。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

介護認定審査会委員会(合議体)

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

審査会を円滑に運営することによって、各委員が適正に要介護度を判定できるようにする。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

公平で効率的かつ速やかな要介護認定を行うことによって、高齢者福祉の充実に寄与する。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称		単 位
①	認定審査会の開催回数(年間)	回
②	審査判定件数(年間)	件
③		

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称		単 位
①	認定審査会委員数	人
②	認定審査会の合議体数	組
③		

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称		単 位
①	1合議体1回当たりの審査件数	件
②		
③		

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称		単 位
①	適正に判定された件数	件
②		
③		

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	6,823,749	6,200,891	7,225,000	7,225,000			
	一般財源	円							
	事業費計(A)	円	6,823,749	6,200,891	7,225,000	7,225,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.4368	0.5483					
	人件費計(B)	円	3,548,196	4,517,757					
トータルコスト(A)+(B)		円	10,371,945	10,718,648	7,225,000	7,225,000			
活動指標		(1) 回	61	61	61	61			
		(2) 件	2,268	2,167	2,167	2,167			
		(3)							
対象指標		(1) 人	15	15	15	15			
		(2) 組	3	3	3	3			
		(3)							
成果指標		(1) 件	37	36	36	36			
		(2)							
		(3)							
上位成果指標		(1) 件	2,268	2,167	2,167	2,167			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

介護保険制度の施行に伴い、保険・医療・福祉に関する学識経験者による総合的場判断に基づく、認定のための審査・判定の機関として、介護認定審査会の設置が法定とされた(介護保険第14条)

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

本町の認定者数は、65歳以上人口の増加に伴い平成12年4月(371人)から平成28年3月末(5,103人)、平成29年3月末(5,243人)と増加している。全国的な認定申請者の増加に対応すべく、国は制度改正により、認定有効期間延長の範囲拡大を推進している。本認定審査会においても平成27年度より要介護3から要介護3以上の判定を出した場合の認定有効期間を原則24ヶ月にするという期間延長を、平成29年度から支援1から要支援1の判定を出した場合は認定有効期間を24ヶ月にするという期間延長を行い増加していく認定審査件数に対応している。

事務事業名	西十勝介護認定審査会事務	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記			

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 法定の制度に基づいて実施する事業のため。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 審査会委員は主に開業医や事務所、病院勤務等の方々で構成されていることから、各町の会議場を結ぶテレビ会議システムを導入することにより、各委員・職員の負担を軽減し、既に必要最小限の時間で審査会を開催しているため。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 法定の制度に基づいて実施する事業のため。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 テレビ介護システムの導入により、各委員や職員の移動等に係る時間は減少したが、審査件数が増加していることもあり、審査会の開催回数および実際の審査時間数を削減することはできない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 法定の制度に基づいて実施する事業であり、3町で共同負担している。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

改革・改善の品(Plan) ─ 上記の町民等の意見・要望や計画をもとに改進策(ラボ(29年度以降)の計画)		改革・改善実施の方向性																	
年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	目的拡充																	
	平成27年度から実施している要介護3→要介護3以上、平成29年度から要支援1→要支援1の有効期間延長(12ヶ月→24ヶ月)を行った。今後も国制度の範囲内で、認定有効期間の更なる期間延長を実施し、認定審査件数の増加の抑制、対応をしていく必要がある。	2.改革・改善による期待成果																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">成 果</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成 果	コスト			削減	維持	増加	向上			維持			○	低下		
成 果	コスト																		
	削減	維持		増加															
	向上																		
維持			○																
低下																			
30年度以降の取組	平成30年以降については、国制度改正の範囲内かつ西十勝介護認定審査会内で承認される方法を用いて、認定有効期間の延長を実施し、認定件数の増加を抑制していく。増加に対応するために、認定審査会の回数を増やすことも検討していく。																		

事務事業名		認定調査事務			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 12 年度から年度まで	
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭			担当者名内線番号	吉田 恵美 内線(568)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実				介護特別	1	3	2	認定調査事務	
	施策名	高齢者福祉の充実									

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

要介護認定申請に対し、介護認定に必要な訪問調査を実施し、調査結果を元に適正に、介護認定審査会で判定を行うための資料を作成する。訪問調査は、公平性・定期化を保つため、介護保険法において原則として町が実施しなければならないとされている。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

第1号被保険者(65歳以上)及び第2号保険者(40歳以上64歳以下の特定疾患の基準を満たす者)のうち、要介護認定等の申請をした被保険者。

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

要介護認定等申請に対し、全国一律の項目による訪問調査を行い、介護認定審査会における判定資料を作成する。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

要介護認定等に必要な訪問調査を速やかに実施することにより、要介護認定等の審査が適正かつ円滑に行われ、介護サービスの利用促進が図られる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 訪問調査依頼件数	件
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 要介護認定申請件数	件
② 要介護認定者数	人
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 認定調査委託件数	件
② 認定調査直営件数	件
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 適正な審査判定の資料として審査会に提出した件数	件
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	5,561,587	5,264,258	5,341,000	5,341,000			
	一般財源	円							
	事業費計(A)	円	5,561,587	5,264,258	5,341,000	5,341,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.1085	0.2048					
	人件費計(B)	円	881,363	1,687,464					
トータルコスト(A)+(B)		円	6,442,950	6,951,722	5,341,000	5,341,000			
活動指標		(1) 件	1,024	1,014	977	977			
		(2)							
		(3)							
対象指標		(1) 件	1,024	1,014	977	977			
		(2) 人	967	989	977	977			
		(3)							
成果指標		(1) 件	144	141	131	131			
		(2) 件	880	875	846	846			
		(3)							
上位成果指標		(1) 件	1,024	1,014	977	977			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

介護保険制度の施行に基づき実施。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

65歳以上人口の増加に伴い、要介護認定者数も平成12年4月(371人)から平成28年3月末(967人)、平成29年3月末(989人)と増加している。

国も要介護認定申請者の増加に対応すべく、制度改革毎に要介護認定有効期間の延長を推進しており、本町(西十勝介護認定審査会)においても、平成27年度に認定有効期間の延長を行い、認定調査数の増加を抑制している。

事務事業名	認定調査事務	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 介護保険法において、訪問調査は公平性・適正化を保つため、原則として町が実施しなければならないとされているため。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】	
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 介護保険制度により、対象は第1号被保険者及び第2被保険者(特定疾病の基準を満たす者)と法定されているため。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】	
効率性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 迅速な資料作成依頼、資料回収のため、電話等による再確認を行い、申請から判定にかかる時間の短縮を図っており、現状においては今以上の成果の向上は期待できない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】	
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 法令により定められた事務であるため、廃止や休止、統廃合はできない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】	
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 訪問調査は町による直営調査を事業所等による委託調査で実施しているが、仮に事業所等による委託件数を減らした場合、直営で実施することとなり、町職員の業務量が増大し人件費(業務時間)が増加する。逆に事業所等による委託件数を増やすことは、事務所の人員体制の制約もあり困難である。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】	
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 介護保険制度により、受益者の費用負担を求めることがない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画				
1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)			改革・改善実施の方向性	
29年度の取組	平成27年度に実施した有効期間の変更によって、認定調査件数の増加が抑制される見込みだが、65歳以上人口の増加ペースには対応しきれず、今後も認定調査件数は増加していくものと考えられる。平成29年度も異なる認定審査者の抑制を考え、国制度改正の範囲内で認定有効期間の異なる延長の実施等、認定調査件数の増加の抑制、対応をしていく必要がある。			現状維持
				2.改革・改善による期待成果
30年度以降の取組	平成30年度以降も要介護認定申請者の増加が見込まれることから、本町(七十勝介護認定審査会)において国制度改正の範囲内で認定期間の延長を実施し、認定調査数の増加を抑制していく。	△	コスト 削減 維持 増加	○
※町民等の意見・要望に対する検討結果				

事務事業名		主治医意見書作成事業		事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 12 年度から年度まで		
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭		担当者名内線番号	吉田 恵美 内線(568)			
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実				介護特別	1	3	2	主治医意見書作成事業	
	施策名	高齢者福祉の充実									

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

要介護認定等申請に対し、介護認定に必要な主治医意見書をかかりつけ医療機関の主治医に依頼し、介護認定審査会で判定を行うための資料を作成する。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

第1号被保険者(65歳以上)及び第2号被保険者(40歳以上64歳以下の特定疾病の基準を満たす者)のうち、要介護認定等の申請をした被保険者。

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

主治医意見書を速やかに依頼することによって、主治医からの提出も早期に行われ、介護認定審査会における判定資料が迅速かつ適正に作成される。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

要介護認定に必要な主治医意見書が速やかに記載されることで、介護認定等の審査が適正かつ円滑に行われ、介護サービスの利用促進が図られる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 主治医意見書依頼件数	件
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 要介護等認定申請件数	件
② 要介護認定者数	人
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 主治医意見書作成件数	件
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 適正な審査判定の資料として審査会に提出した件数	件
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	4,380,048	4,424,306	4,340,000	4,340,000			
	一般財源	円							
	事業費計(A)	円	4,380,048	4,424,306	4,340,000	4,340,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.0575	0.1592					
	人件費計(B)	円	467,082	1,311,740					
トータルコスト(A)+(B)		円	4,847,130	5,736,046	4,340,000	4,340,000			
活動指標		(1) 件	1,025	1,027	977	977			
		(2)							
		(3)							
対象指標		(1) 件	1,024	1,014	977	977			
		(2) 人	967	989	977	977			
		(3)							
成果指標		(1) 件	1,024	1,027	977	977			
		(2)							
		(3)							
上位成果指標		(1) 件	1,024	1,027	977	977			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景
介護保険制度に基づき実施。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)
65歳以上人口の増加に伴い、要介護認定者数も平成12年4月(371人)から平成29年3月末(988人)と増加し続け、連動して要介護認定者数も増加し続けている。国も全国的に増加が続く要介護認定者数に対応すべく、度重なる制度改正により認定有効期間の延長を推進しており、本町(西十勝介護認定審査会)においても、国の制度内で認定有効期間の延長を実施し、主治医意見書の作成件数の抑制を図る。

事務事業名	主治医意見書作成事務	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 介護保険法に規定する主治医意見書作成等の実施とその費用については、北海道と道内全市町村との協定に基づき実施している。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか 介護保険制度により、対象者は第1号被保険者及び第2号被保険者(特定疾患の基準を満たす者)と法定されているため。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか 迅速な資料作成依頼、資料回収のため、電話等による再確認を行い、申請から判定にかかる時間の短縮を図っており、現状においては今以上の成果の向上は期待できない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 法令により定められた事務であり、要介護認定等に必要な資料を作成するために、廃止や休止、統廃合できる余地はない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 主治医意見書は医師が作成するものであり、介護認定の申請件数が減少しない限り、事業費・業務時間は削減できない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 介護保険制度により、受益者の費用負担を求めることはできない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		現状維持		2.改革・改善による期待成果	
29年度の取組	平成29年度は、主治医意見書依頼件数が増加すると推定されるが、介護認定等の審査会を遅延なく行っていくために、円滑に医療機関へ依頼していく。				
30年度以降の取組	65歳以上人口の増加とともに、主治医意見書依頼件数は確実に増加していくことから、要介護認定申請に対して遅延なく要介護認定を実施し、必要な介護サービスを効率的に提供するために改善すべき点を検討していく。				

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		居宅介護サービス給付事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 12 年度から年度まで	
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭			担当者名内線番号	中田 雅彦 内線(576)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実				介護特別	2	1	1	居宅介護サービス給付事業	
	施策名	高齢者福祉の充実									

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

要介護認定者が居宅介護サービス(訪問介護、通所介護、訪問看護等)の利用及び特定福祉用具の購入や住宅改修をした場合に、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上所得の方は8割)を居宅介護サービス費として保険給付を行う。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

要介護認定者(要介護1～5)

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

居宅介護サービスを利用した要介護認定者に対し、居宅介護サービス費として費用の9割(一定以上所得の方は8割)の保険給付を行う。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

居宅介護サービスの利用により安全で安心した在宅生活を送ることができるように、要介護認定者の自立支援を行う。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 居宅介護サービス利用者	人
② 特定福祉用具購入件数	件
③ 住宅改修件数	件

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 要介護認定者	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 居宅介護サービス費給付総額	円
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	143,591,925	153,501,672	167,057,000	167,057,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	152,223,170	161,231,261	177,398,000	177,398,000			
	一般財源	円	80,044,586	83,368,945	93,565,000	93,565,000			
	事業費計(A)	円	375,859,681	398,101,878	438,020,000	438,020,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.1793	0.1079					
人 件 費	人件費計(B)	円	1,456,483	889,050					
	トータルコスト(A)+(B)	円	377,316,164	398,990,928	438,020,000	438,020,000			
活動指標	(1) 人		371	403	461	461			
	(2) 件		53	46	38	38			
	(3) 件		49	58	34	34			
対象指標	(1) 人		747	783	802	802			
	(2)								
	(3)								
成果指標	(1) 円		375,859,681	398,101,878	438,020,000	438,020,000			
	(2)								
	(3)								
上位成果指標	(1) %		55.7	46.2	60.0	60.0			
	(2)								
	(3)								

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成12年度の介護保険制度施行に伴い、要介護者が指定居宅サービス事業者の行う在宅サービスを受けたときに、保険給付として支給する指定居宅介護サービス費が創設された。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

65歳以上人口は平成12年4月の3,289人から平成29年3月末は5,243人で、1,954人(59.4%)増加し、今後も更なる増加が見込まれる。また、これに伴い要介護認定者及びサービス利用者も増加し、通所系サービス利用の増加に加え、訪問系サービス利用も徐々に伸びており、保険給付費が伸びている。

介護保険制度改正により、平成27年8月から一定以上所得者の保険給付が8割となつたほか、平成28年4月から小規模通所介護事業所が地域密着型へ移行または、大規模・通常規模事業所のサテライト事業所化となつた。

事務事業名	居宅介護サービス給付事業	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 介護保険法により市町村が行う事業と定められている。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか 要介護認定を受けている被保険者のうち、居宅介護サービスの利用者を対象することが介護保険法において規定されているため。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか 介護保険法に規定されている事業のため、町の裁量による施策での向上の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 介護保険法に定められている事業のため、法改正により制度が改正されない限り廃止・休止または統廃合できない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 対象者及び介護報酬等について介護保険法で定められているため、町の裁量による削減の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 介護保険制度において利用者負担割合が定められているため、町の裁量により適正化を図る余地はない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		現状維持		2.改革・改善による期待成果	
29年度の取組	従前同様、介護保険制度に基づく給付を行うが、国の施策として介護保険制度改革が行われ、平成27年8月から一定以上所得者の負担割合が2割(保険給付割合が8割)となった。				
30年度以降の取組	制度改正がない限り、従前同様の取り組みとなるが、現在、平成30年度制度改革において、福祉用具貸与価格の上限設定が検討されている。 また、利用者負担割合2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合を3割とする介護保険制度改革(平成30年8月施行)を国で検討している。				

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		施設介護サービス給付事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 12 年度から年度まで	
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭			担当者名内線番号	中田 雅彦 内線(576)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実				介護特別	2	1	2	施設介護サービス給付事業	
	施策名	高齢者福祉の充実									

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

要介護認定者が介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設の介護保険3施設へ入所し、それぞれの機能に応じた介護サービスを受けたときに、施設介護サービス費として保険給付する。

制度改正により平成27年度から介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所は原則として要介護3以上の認定者となった。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

介護老人保健施設及び介護療養型医療施設は要介護認定者(要介護1～5)、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は原則として要介護3～5の認定者

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

介護保険3施設に入所した要介護認定者が、施設介護サービス利用を受けたときに施設介護サービス費として保険給付として費用の9割(一定以上所得者は8割)を行う。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

施設介護サービスの利用により、被保険者は安全安心に生活することができ、併せて家族等介護者の負担軽減が図られることで、両者の生活の質が向上する。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 介護老人福祉施設利用延人数	人
② 介護老人保健施設利用延人数	人
③ 介護療養型医療施設利用延人数	人

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 要介護認定者数	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 施設介護サービス給付費	円
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

有 (年度から)

 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	245,643,711	243,996,722	232,473,000	232,473,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	247,629,820	242,483,358	249,978,000	249,978,000			
	一般財源	円	111,168,384	102,917,048	127,087,000	127,087,000			
	事業費計(A)	円	604,441,915	589,397,128	609,538,000	609,538,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人件数(業務量)	年間	0.0876	0.0523					
	人件費計(B)	円	711,589	430,930					
	トータルコスト(A)+(B)	円	605,153,504	589,828,058	609,538,000	609,538,000			
	活動指標	(1) 人	1,179	1,213	1,260	1,260			
		(2) 人	1,104	1,087	1,440	1,440			
		(3) 人	51	27	96	96			
	対象指標	(1) 人	747	783	802	802			
	成果指標	(1) 円	604,441,915	589,397,128	609,538,000	609,538,000			
	上位成果指標	(1) %	55.7	46.2	60.0	60.0			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成12年度の介護保険制度施行に伴い、介護保険3施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)に入所したときに、保険給付として施設介護サービス費が創設された。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

第6期介護保険事業計画(平成27～29年度)においては、ニーズ調査結果と給付費実績の分析により施設整備を実施しないが、高齢者数の自然増に伴う要介護認定者数の増加により、今後も給付費の増加が見込まれる。

なお、制度改正により平成27年4月以降の特別養護老人ホームへの新規入所基準が原則として要介護3以上の受給者とされたほか、介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換期限については、6年間の再延期により平成30年3月までとされていたが、平成30年4月からは新たな施設形態に移行することが検討されている。

事務事業名	施設介護サービス給付事業	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 介護保険法により市町村が行う事業と定められている。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか サービス利用の対象者等について、介護保険法で規定されているため拡大・縮小の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか 介護保険法に規定されている事業のため、町の裁量による施策での向上の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 介護保険法に定められている事業のため、法改正により制度が改正されない限り廃止・休止または統廃合できない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 対象者及び介護報酬等について法で定められているため、町の裁量による削減の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 介護保険制度において利用者負担割合が定められているため、適正化を図る余地はない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		現状維持		2.改革・改善による期待成果	
29年度の取組	従前同様、介護保険制度に基づく給付を行うが、国の施策として介護保険制度改正が行われ、平成27年8月から一定以上所得者の負担割合が2割(保険給付割合が8割)となったほか、平成27年4月以降の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への新規入所基準が原則として要介護3以上の受給者とされた。				
30年度以降の取組	制度改革がない限り、従前同様の取り組みとなる。平成27年度制度改革において、一定以上所得者の負担割合が2割(保険給付割合が8割)となることにより、成果指標の伸びが抑制される。 また、利用者負担割合2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合を3割とする介護保険制度改正(平成30年8月施行)を国で検討している。				

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		地域密着型介護サービス給付事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 18 年度から年度まで	
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭			担当者名内線番号	中田 雅彦 内線(576)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実				介護特別	2	1	4	地域密着型介護サービス給付事業	
	施策名	高齢者福祉の充実									

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

要介護認定者が地域密着型介護サービス(認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上所得者の方は8割)を地域密着型介護サービス費として保険給付を行う。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

要介護認定者(要介護1～5)

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

地域密着型サービスを利用した要介護認定者に対し、地域密着型介護サービス費として要した費用の保険給付を行う。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

地域密着型サービスの利用により、安全で安心した在宅生活を送ることができるよう、要介護認定者の自立支援を行う。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 地域密着型介護サービス利用者	人
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 要介護認定者	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 地域密着型介護サービス費給付総額	円
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	102,849,908	106,453,399	116,282,000	116,282,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	109,032,167	111,813,866	123,480,000	123,480,000			
	一般財源	円	57,333,153	57,816,358	65,128,000	65,128,000			
	事業費計(A)	円	269,215,228	276,083,623	304,890,000	304,890,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.0704	0.0491					
人 件 費	人件費計(B)	円	571,870	404,563					
	トータルコスト(A)+(B)	円	269,787,098	276,488,186	304,890,000	304,890,000			
活動指標		(1) 人	100	111	106	106			
対象指標		(1) 人	747	783	802	802			
成果指標		(1) 円	269,215,228	276,083,623	304,890,000	304,890,000			
上位成果指標		(1) %	55.7	46.2	60.0	60.0			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成17年度の介護保険制度の改正において、認知症をはじめ高齢者が住み慣れた地域での生活を継続するために、身近な日常生活圏域内にサービスの拠点を確保し、地域の実情に合わせ市町村の裁量で整備する地域密着型サービス費が創設された。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

認知症対応型グループホームは9ユニットで定員81人、小規模多機能型居宅介護事業所は登録定員29人でうち通所定員18人と宿泊定員9人が整備され、ほぼ充足しているものと見込んでいるが、次期計画期間(平成30年度～32年度)に必要とされるサービス資源については、ニーズを分析し整備計画を策定する。

制度改革により成27年8月から一定以上所得者の負担割合が2割(保険給付割合が8割)となったほか、平成28年4月から小規模通所介護事業所の地域密着型への移行または大規模・通常規模事業所のサテライト事業所化された。

事務事業名	地域密着型介護サービス給付事業	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 介護保険法により市町村が行う事業と定められている。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか 平成23年度に町内に小規模多機能型居宅介護事業所と認知症対応型グループホームが開設され、利用者は急伸したが、平成29年度までの第6期介護保険事業計画においては新たな事業所の整備を予定していない。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか 介護保険法に規定されている事業のため、町の裁量による施策での向上の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 介護保険法に定められている事業のため、法改正により制度が改正されない限り廃止・休止または統廃合できない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 対象者及び介護報酬等について介護保険法で定められているため、町の裁量による削減の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 介護保険制度において利用者負担割合が定められているため、町の裁量により適正化を図る余地はない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		現状維持		2.改革・改善による期待成果	
29	従前同様、介護保険制度に基づく給付を行うが、国の施策として介護保険制度改正が行われ、平成27年8月から一定以上所得者の負担割合が2割(保険給付割合が8割)となった。			<input type="checkbox"/> コスト削減	<input type="checkbox"/> 増加
		<input type="checkbox"/> 成果維持	<input checked="" type="checkbox"/> 向上		<input type="checkbox"/> ○
		<input type="checkbox"/> 成果低下			
30年度以降の取組	制度改革がない限り、従前同様の取り組みとなる。平成27年度の介護保険制度改正において、平成28年4月から小規模通所介護事業所は地域密着型への移行または大規模・通常規模事業所のサテライト事業所化された。 また、利用者負担割合2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合を3割とする介護保険制度改正(平成30年8月施行)を国で検討している。				

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		介護サービス事業者指定等管理事務		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	平成 18 年度から年度まで		
所属部門	保健福祉課 介護保険係		課長名	有澤 勝昭		担当者名内線番号	永森 健太 内線(568)			
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実								
	施策名	高齢者福祉の充実								

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

介護サービス事業所の指定(指定の更新を含む。)を行うとともに、指定事業所に対し実地指導又は監査を行う。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 指定数	件
② 実地指導予定数	回
③	

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

町内に所在する介護サービス事業所

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 事業所数	箇所
②	
③	

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

介護サービスの質の確保と向上及び保険給付の適正化を図る。

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 実地指導実施数	回
②	
③	

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

利用者が安心して介護サービスを受けることができる。

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	117,550	249,100	1,000	1,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円							
	事業費計(A)	円	117,550	249,100	1,000	1,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.2675	0.4275					
	人件費計(B)	円	2,172,945	3,522,417					
トータルコスト(A)+(B)		円	2,290,495	3,771,517	1,000	1,000			
活動指標		(1) 件	1	3	0	4			
		(2) 回	14	9	8	11			
		(3)							
対象指標		(1) 箇所	23	23	23	23			
		(2)							
		(3)							
成果指標		(1) 回	13	11	8	11			
		(2)							
		(3)							
上位成果指標		(1) %	55.7	46.2	60.0	60.0			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成18年4月から地域密着型サービスに関する事業所の指定(指定の更新及び変更届の処理を含む)・指導監査の権限が、市町村に移行した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成22年度から、地域密着型サービス以外の介護サービス(介護保険の居宅サービス、居宅介護支援事業及び介護保険施設の全て)についても、介護保険法及び老人福祉法に基づく指定(指定の更新及び変更届の処理を含む)・指導監査の権限が、北海道から町へ移譲された。

事務事業名	介護サービス事業者指定等管理事務	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 法令で定められている事業であるため。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 法令で範囲が定められているため。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 法令で定められている事業のため。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 法令で定められている事業であるため廃止や休止、統廃合はできない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 今後、新たな事業所が開設されることから、業務時間の増加が見込まれる。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 法令で定められている事業であるため。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		現状維持		2.改革・改善による期待成果	
29年度の取組	実地指導は、平成24～25年度の2ヵ年で全事業所の実地指導を終え、平成28年度からは3巡目の実施となっている。また、現在実施要領で6年間の事業所指定期間に3回(2年サイクル)実施として全事業所の実地指導を行うこととしているため、要綱に沿って平成28年度未実施事業所に対して実施する。	削減	維持	コスト	
30年度以降の取組	道職員派遣(H25年度終了)期間中に定めた「指定等事務処理マニュアル」や「実地指導マニュアル」などを元にして、指定更新や変更届を滞りなく処理するとともに、2年サイクルで全事業所の実地指導を行うことにより、介護サービスの質の確保と向上及び保険給付の適正化を図っていく。	向上		削減	維持
		維持	○	維持	増加
		低下		低下	

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		居宅介護サービス計画給付事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 12 年度から年度まで	
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭			担当者名内線番号	中田 雅彦 内線(576)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実				介護特別	2	1	3	居宅介護サービス計画給付事業	
	施策名	高齢者福祉の充実									

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

要介護認定者が指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援(居宅サービス計画の作成)を受けたときに、居宅介護サービス計画費を支給する。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

要介護認定者(要介護1～5)

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

指定居宅介護支援事業者へ居宅介護サービス計画作成を依頼した要介護認定者に対し、居宅介護サービス利用の支援のために保険給付を行う。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

居宅介護サービスを利用するための計画作成を支援することで、適正な居宅介護サービスの利用が図られる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 居宅介護サービス計画依頼件数	件
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 要介護認定者数	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 居宅介護サービス計画給付費	円
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	20,736,308	22,776,603	25,172,000	25,172,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	21,982,758	23,923,521	26,730,000	26,730,000			
	一般財源	円	11,559,349	12,370,296	14,101,000	14,101,000			
	事業費計(A)	円	54,278,415	59,070,420	66,003,000	66,003,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.0704	0.0452					
人 件 費	人件費計(B)	円	571,870	372,429					
	トータルコスト(A)+(B)	円	54,850,285	59,442,849	66,003,000	66,003,000			
活動指標		(1) 件	4,021	4,252	5,526	5,526			
		(2)							
		(3)							
対象指標		(1) 人	747	783	802	802			
		(2)							
		(3)							
成果指標		(1) 円	54,278,415	59,070,420	66,003,000	66,003,000			
		(2)							
		(3)							
上位成果指標		(1) %	55.7	46.2	60.0	60.0			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成12年度の介護保険制度の施行に伴い、要介護者等が指定居宅介護支援事業による居宅介護支援を受けたときに、保険給付として指定居宅介護サービス計画費が創設された。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

高齢化の進行により、要介護認定者が増加していることから、居宅介護サービス計画費も増加していく。

事務事業名	居宅介護サービス計画給付事業	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 介護保険法により市町村が行う事業と定められている。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】	
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 要介護認定を受けている被保険者のうち、居宅介護サービスの利用者を対象することが介護保険法において規定されているため。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】	
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 介護保険法に規定されている事業のため、町の裁量での施策による向上の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】	
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 介護保険法に定められている事業のため、法改正により制度が改正されない限り廃止・休止または統廃合できない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】	
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 対象者及び介護報酬等について介護保険法で定められているため、町の裁量での削減の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】	
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 介護保険制度において利用者負担割合が定められているため、町の裁量により適正化を図る余地はない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入) 従前同様、介護保険制度に基づく給付を行う。	改革・改善実施の方向性																										
		現状維持		2.改革・改善による期待成果																								
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下				
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											
30年度以降の取組	国による制度改革がない限り、従前同様の取り組みとなる。																											

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		介護報酬審査支払事務		事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 12 年度から年度まで		
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭		担当者名内線番号	中田 雅彦 内線(576)			
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実				介護特別	2	2	1	介護報酬審査支払事務	
	施策名	高齢者福祉の充実									

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

介護保険制度に基づく介護サービス等の給付請求に関する審査事務を国保連合会に委託していることから、その審査事務における手数料を支払う。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 審査支払手数料	円
②	
③	

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

事業所からの介護給付費の請求。

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 給付請求件数	件
②	
③	

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

事業所からの介護サービス給付請求における内容審査を行い、保険給付について適正化を図る。

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 審査支払件数	件
② 再審査・過誤件数	件
③	

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

事業内容に精通している国保連合会に審査を委託し業務の正確さと事務量の削減を図ることで、介護保険財政の健全化を図る。

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	491,925	433,375	550,000	550,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	521,494	455,198	584,000	584,000			
	一般財源	円	274,221	235,374	311,000	311,000			
	事業費計(A)	円	1,287,640	1,123,947	1,445,000	1,445,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.0593	0.0735					
人 件 費	人件費計(B)	円	481,703	605,609					
	トータルコスト(A)+(B)	円	1,769,343	1,729,556	1,445,000	1,445,000			
活動指標		(1) 円	1,287,640	1,123,947	1,445,000	1,445,000			
		(2)							
		(3)							
対象指標		(1) 件	19,611	19,796	22,308	22,308			
		(2)							
		(3)							
成果指標		(1) 件	19,611	19,796	22,308	22,308			
		(2) 件	303	60	105	105			
		(3)							
上位成果指標		(1) %	55.7	46.2	60.0	60.0			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成12年度の介護保険制度施行に伴い、事業所からの保険給付請求に関する事務を適正に執行することを目的として国保連合会に委託した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

高齢化率の上昇に伴い要介護認定者も増加しており、サービス利用による保険給付件数も年々増えている。このことから、今後も更に高齢化が進み、この傾向が続くと想定され、給付請求に係る審査件数も増加していくと考えられる。

事務事業名	介護報酬審査支払事務	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 法令で定められている事業であるため。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか 法令で範囲が定められているため。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか 法令で定められている事業であるため。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 法令で定められている事業であるため廃止や休止、統廃合はできない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 国保連に委託をしている市町村の手数料等が一律で定められていることから、削減の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 委託契約に基づき北海道国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払うもので、受益者負担を求める事業内容ではない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		現状維持		2.改革・改善による期待成果	
約2万2千件に及ぶ介護報酬を審査し、誤りを指摘する事務作業を町で行うことは、人的にも技術的にも困難であり、平成29年度においても従前同様、北海道国民健康保険団体連合会に審査支払い事務を委託し、介護保険制度に基づく給付に係る審査支払い事務受託により北海道国民健康保険団体連合会から請求される手数料額を支出する。					
現在、約2万2千件でこれからも増加していくであろう介護報酬を審査し、誤りを指摘する事務作業を町で行うことは、今後においても人的・技術的に困難であり、平成30年度以降においても従前同様、北海道国民健康保険団体連合会に審査支払い事務を委託し、介護保険制度に基づく給付に係る審査支払い事務受託により北海道国民健康保険団体連合会から請求される手数料額を支出していく。					

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		高額介護サービス給付事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 12 年度から年度まで
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭			担当者名 内線番号	永森 健太 (568)	内線 (568)
総合計画体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実			予算科目	介護特別	2	3	高額介護サービス費給付事務	
	施策名	高齢者福祉の充実								

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

要介護者等のサービス利用により、被保険者が支払った利用者負担が一定の上限額を超えたとき、その差額を高額介護サービス費として申請行為により支給する。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

介護サービス利用者

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

利用者負担額が一定額を超えた介護サービス利用者へ償還払として支給する。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

高額介護サービスとして利用者負担を軽減することにより、要介護者等が必要とする介護サービスを手控えることなく利用することができる。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 高額介護サービス費申請件数	件
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 介護サービス利用者	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 支給件数	件
② 高額介護サービス費総支給額	円
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	12,984,481	12,896,763	13,432,000	13,432,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	13,764,972	13,546,180	14,263,000	14,263,000			
	一般財源	円	7,238,131	7,004,415	7,525,000	7,525,000			
	事業費計(A)	円	33,987,584	33,447,358	35,220,000	35,220,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
人 件 費	人工数(業務量)	年間	0.1429	0.1857					
	人件費計(B)	円	1,160,800	1,530,089					
トータルコスト(A)+(B)		円	35,148,384	34,977,447	35,220,000	35,220,000			
活動指標		(1) 件	3,152	3,081	3,170	3,170			
		(2)							
		(3)							
対象指標		(1) 人	804	800	1,001	1,001			
		(2)							
		(3)							
成果指標		(1) 件	3,152	3,081	3,170	3,170			
		(2) 円	33,987,584	33,447,358	35,220,000	35,220,000			
上位成果指標		(1) %	55.7	46.2	60.0	60.0			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成12年度の介護保険制度の施行において、利用者負担が過重にならないよう高額介護サービス費が創設された。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成17年度の制度改正により、高額介護サービスの利用者負担段階における上限額等が改正となり、低所得者に対する限度額が軽減された。また、平成17年10月以降利用分からは、初回に申請がなされた対象者は、次回以降の申請が不要となり事務量が軽減された。同じ月に利用した介護保険の利用者負担が一定額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分(所得などに応じた区分)が変わります。平成29年8月から制度改正により、一般の方の上限額を37,200円から44,400円へと引き上げることとなる。改正に対し、上限額引き上げの対象者のうち、介護保険利用者負担割合が1割のみの世帯については年間の上限額を設けている。(37,200 × 12の44,400円を年間の上限額としている。3年間のみの時限措置。)

事務事業名	高額介護サービス給付事業	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 介護保険法に基づき実施されている事業のため。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 介護保険法において対象が定められているため。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 支給対象基準が介護保険法で定められている事業であるため。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 介護保険法で実施が定められている事業であるため廃止・休止できない。また、介護保険法で定められた事業であり、類似したものはない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 利用者負担上限額等が法定とされ、申請に基づき支給するものであり、業務上においてもシステム化されていることから、削減できない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 介護保険法により制度として負担割合が規定されているため。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入) 従前同様、介護保険制度に基づく申請の受付及び給付を行う。制度改正の内容の周知を利用者へ行なう。	改革・改善実施の方向性																							
		現状維持		2.改革・改善による期待成果																					
30年度以降の取組	制度改革がない限り、従前同様の取り組みとなる。			<table border="1"> <tr> <td></td><td>コスト</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>成果維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上				成果維持		○		低下				
	コスト																								
	削減	維持	増加																						
向上																									
成果維持		○																							
低下																									

※町民等の意見・要望に対する検討結果

平成 29 年度

**事務事業マネジメントシート
(簡易シート)**

作成日 平成 29 年 4 月 18 日

事務事業名		介護保険事業計画策定見直し事務		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度事業期間	平成 12 年度から年度まで
所属部門	保健福祉課		介護保険係	課長名	有澤 勝昭	担当者名	永森 健太 (568)
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		根拠 法令	介護保険法		
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実					
	施策名	高齢者福祉の充実					
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金、繰出金のみの事業		<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				

〔事業の概要〕

介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るために、介護保険法第117条の規定に基づき、要介護者・要支援者の人数、介護サービス・介護予防サービス等の必要量を見込み、そのサービス提供体制を確保し、介護保険法の円滑な実施を目的とし、3年ごとに介護保険事業計画を策定する。

〔改革・改善案の概要〕

改革・改善実施の方向性

現状維持

平成12年度に介護保険制度が始まったが、団塊の世代が高齢期を迎えることによる急速な高齢化の進行などを踏まえ、平成17年度には、地域密着型サービスや新予防給付が導入されるなど制度が大幅に改正され、町内の介護サービス利用者も増加傾向にある。平成29年度は、第6期介護保険事業計画(平成27~29年度)の進行管理を行うとともに、現状と課題を分析する。その結果と、平成28年度に行われたニーズ調査の結果等を用いて、第7期介護保険事業計画(平成30~33年度)の策定を行う。

内訳		単位	27年度 (実績)		28年度 (実績)	29年度 (予算)
事業費 投入量	国・道支出金	円				
	地方債	円				
	その他(使用料等)	円				
	一般財源	円				
	事業費計(A)	円	0	0	0	0
人件費 投入量	正職員従事人数	人	4	4	4	4
	人工数(業務量)	年間	0.0616	0.0534		
	人件費計(B)	円	500,387	439,993		
	トータルコスト(A)+(B)	円	500,387	439,993		0

事務事業名		特定入所者介護サービス給付事業		事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 17 年度から年度まで		
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭		担当者名内線番号	永森 健太 内線(568)			
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実				介護特別	2	4	1	特定入所者介護サービス給付費	
	施策名	高齢者福祉の充実									

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

介護保険施設(ショートステイを含む。)に入所等している低所得者は、所得に応じて食費・居住費の自己負担上限額が設けられていることから、この負担限度額を超える部分について、申請により「特定入所者介護サービス費」として補足給付を行う。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 介護保険負担限度額認定申請件数	件
② 介護保険負担限度額認定件数	件
③ 保険給付延件数	件

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

介護保険施設に入所等している介護サービス利用者

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 介護保険施設入所者	人
② 短期入所利用者	人
③	

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

介護保険施設に入所等している低所得者に対し、食費・居住費における補足給付を行う。

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 特定入所者介護サービス給付費	円
②	
③	

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

低所得者の負担軽減を図ることにより、安心した介護サービスの利用による高齢者福祉の充実を図る。

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	26,910,834	24,113,758	26,255,000	26,255,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	28,528,430	25,328,007	27,880,000	27,880,000			
	一般財源	円	15,001,306	13,096,525	14,706,000	14,706,000			
	事業費計(A)	円	70,440,570	62,538,290	68,841,000	68,841,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.1284	0.1605					
人 件 費	人件費計(B)	円	1,043,014	1,322,451					
	トータルコスト(A)+(B)	円	71,483,584	63,860,741	68,841,000	68,841,000			
活動指標		(1) 件	230	233	259	259			
		(2) 件	177	190	209	209			
		(3) 件	1,754	1,634	1,799	1,799			
対象指標		(1) 人	192	190	233	233			
		(2) 人	44	44	42	42			
		(3)							
成果指標		(1) 円	70,440,570	62,358,290	68,841,000	68,841,000			
		(2)							
		(3)							
上位成果指標		(1) %	55.7	46.2	60.0	60.0			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成17年度の介護保険制度改革により、在宅生活者と施設入所者の公平性を確保するため、施設給付が見直され、平成17年10月利用分から居住費・食費が利用者負担となつた。所得の低い方については、居住費・食費の負担限度額を定め、過重な負担とならないようこの差額を保険給付で補う仕組みとして新たに設けられた。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

食費・居住費が利用者負担となり、施設入所等に際し費用負担が大きくなつた。特に世帯課税されている方の利用者負担が大きいことから、世帯分離等により非課税の単身世帯あるいは非課税の夫婦世帯となり、この制度を利用される方が増えている。平成27年度の制度改革において、「預貯金等が単身の場合 1,000 万円以下、夫婦の場合 2,000 万円以下であること」「世帯分離している配偶者の所得を同一世帯のものとして算定」「非課税年金(遺族年金、障害年金)を收入として算定(平成28年8月から)」が支給要件に追加された。平成28年度にはその影響もあり申請件数、認定者数は増加したが給付費は減少している。今後は再び、高齢者数の増加とともに、給付費についても増加傾向になると考えられる。

事務事業名	特定入所者介護サービス給付事務	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input checked="" type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 施設入所等による利用者負担に対し、本人及び家族等における経済負担が重く、軽減される方法はないか。			<input type="checkbox"/> 特定できる意見がない ※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 介護保険法により市町村が行う事業と定められている。		<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 制度における対象は介護保険法で規定されている。		<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
効率性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 介護保険法の規定に基づく実施事業のため、施策による向上の余地はない。		<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 介護保険法に定められている事業のため、法改正により制度が改正されない限り廃止・休止または統廃合できない。		<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 介護保険法に利用者負担上限額が定められており、申請行為により認定し支給していくため、事業費の削減余地はない。		<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 基準費用額における負担限度額が介護保険法に規定されていることから、適正化の余地はない。		<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																										
		現状維持		2.改革・改善による期待成果																								
平成27年度の制度改革において、補足給付により助成を受ける一方で保有する預貯金や不動産が保全されることは保険料負担者との間で不公平であることから、資産を勘査する等支給要件が変更になり、「預貯金等が単身の場合 1,000 万円以下、夫婦の場合 2,000 万円以下であること」「世帯分離している配偶者の所得を同一世帯のものとして算定」「非課税年金(遺族年金、障害年金)を収入として算定(平成 28 年 8 月から)」が追加された。変更点を利用者へ周知しながら、適正に事務を取り扱う。				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			○	
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持																											
	低下			○																								
平成29年度同様、介護保険制度に基づく申請の受付及び給付を行う。																												

※町民等の意見・要望に対する検討結果

現行制度は、介護保険法で規定された制度であるため、法の規定に基づき対応していかなければならない。頻回にある照会として、世帯分離をした場合についての内容を聞かれるが、想定される状況や介護保険制度外で影響がある可能性を説明し、町としては、住民基本台帳における被保険者の現在の状況により判断していくことで理解していただいている。

事務事業名		介護予防サービス給付事業		事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 19 年度から年度まで		
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭		担当者名内線番号	中田 雅彦 内線(576)			
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実				介護特別	2	1	5	介護予防サービス給付費	
	施策名	高齢者福祉の充実									

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

要支援1・要支援2の認定者が介護予防サービス(訪問介護、通所介護、訪問看護等)の利用及び特定福祉用具の購入や住宅改修をした場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上所得の方は8割)を介護予防サービス費として保険給付を行う。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

要支援認定者(要支援1・2)

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

介護予防サービスを利用した要支援認定者に対し、介護予防サービス費として費用の9割(一定以上所得の方は8割)の保険給付を行う。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

介護予防サービスの利用により安全で安心した在宅生活を送ることができるように、要支援認定者の自立支援を行う。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 在宅介護予防サービス利用者	人
② 特定福祉用具購入件数	件
③ 住宅改修件数	件

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 要支援1・要支援2の認定者	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 介護予防サービス費給付総額	円
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	20,359,375	14,951,651	15,528,000	15,528,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	21,583,166	15,704,542	16,490,000	16,490,000			
	一般財源	円	11,349,229	8,120,453	8,701,000	8,701,000			
	事業費計(A)	円	53,291,770	38,776,646	40,719,000	40,719,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.1092	0.1216					
人 件 費	人件費計(B)	円	887,049	1,001,932					
	トータルコスト(A)+(B)	円	54,178,819	39,778,578	40,719,000	40,719,000			
活動指標		(1) 人	138	94	132	132			
		(2) 件	25	31	20	20			
		(3) 件	17	29	32	32			
対象指標		(1) 人	220	206	291	291			
		(2)							
		(3)							
成果指標		(1) 円	53,291,770	38,776,646	40,719,000	40,719,000			
		(2)							
		(3)							
上位成果指標		(1) %	55.7	46.2	60.0	60.0			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成17年度の介護保険制度改正に伴い、要支援1・要支援2の認定者が介護予防サービス事業者の行う在宅サービスを受けたときに、保険給付として支給する介護予防サービス費が創設された。本町では、介護予防サービスを平成19年4月から開始した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成19年4月からの新介護認定者の区分により、平成28年度末の要支援1・2の認定者は、認定者全体の20.8%となっている。

なお、制度改正により、要支援者に対する訪問介護と通所介護の介護予防給付については、地域支援事業(総合事業)として市町村が実施することとされたため、本町においては平成28年3月から移行して開始した。

認定申請前の相談時におけるマネジメントの強化と継続してきた介護予防事業の成果に加え、介護報酬の減額により給付費は減少している。

事務事業名	介護予防サービス給付事業	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 介護保険法により市町村が行う事業と定められている。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 要支援認定を受けている被保険者のうち、介護予防サービスの利用者を対象することが介護保険法において規定されているため。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 介護保険法に規定されている事業のため、町の裁量による施策での向上の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 介護保険法に定められている事業のため、法改正により制度が改正されない限り廃止・休止または統廃合できない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 対象者及び介護報酬等について介護保険法で定められているため、町の裁量による削減の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 介護保険制度において利用者負担割合が定められているため、町の裁量により適正化を図る余地はない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入) 従前同様、介護保険制度に基づく給付を行うが、国の施策として介護保険制度改正が行われ、平成27年8月から一定以上所得者の負担割合が2割(保険給付割合が8割)となった。	改革・改善実施の方向性			
		現状維持		2.改革・改善による期待成果	
30年度以降の取組	国は介護保険制度改革において、平成28年度末までに要支援者に対する訪問介護と通所介護の介護予防給付については、地域支援事業(総合事業)として市町村が実施することとされたため、本町においては平成28年3月から開始した。 また、利用者負担割合2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合を3割とする介護保険制度改革(平成30年8月施行)を国で検討している。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果維持	<input type="checkbox"/> 向上	<input type="checkbox"/> コスト削減	<input type="checkbox"/> 維持
		<input checked="" type="checkbox"/> 成果維持	<input type="checkbox"/> 低下	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> ○

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		地域密着型介護予防サービス給付事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	平成 19 年度から年度まで
所属部門	保健福祉課 介護保険係		課長名	有澤 勝昭		担当者名内線番号	中田 雅彦 内線(576)	
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		会計区分 予算科目	款 介護特別	項 2	目 7	予算上の事業名 地域密着型介護予防サービス給付費
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実						
	施策名	高齢者福祉の充実						

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

要支援1・要支援2の認定者が地域密着型介護予防サービス(認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護など)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上所得者の方は8割)を地域密着型介護予防サービス費として保険給付を行う。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

要支援認定者(要支援1・2)

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

地域密着型介護予防サービスを利用した要支援1・要支援2の認定者に対し、地域密着型介護予防サービス費として保険給付を行う。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

地域密着型介護予防サービスの利用により、安全で安心した在宅生活を送ることができるよう、要支援1・要支援2の認定者の自立支援を行う。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 地域密着型介護予防サービス利用者	人
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 要支援1・要支援2の認定者	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 地域密着型介護予防サービス費給付総額	円
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	1,306,447	715,560	1,545,000	1,545,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	1,384,976	751,591	1,641,000	1,641,000			
	一般財源	円	728,271	388,631	869,000	869,000			
	事業費計(A)	円	3,419,694	1,855,782	4,055,000	4,055,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.0565	0.0448					
人 件 費	人件費計(B)	円	458,959	369,133					
	トータルコスト(A)+(B)	円	3,878,653	2,224,915	4,055,000	4,055,000			
活動指標		(1) 人	3	2	3	3			
(2)									
(3)									
対象指標		(1) 人	220	206	291	291			
(2)									
(3)									
成果指標		(1) 円	3,419,694	1,855,782	4,055,000	4,055,000			
(2)									
(3)									
上位成果指標		(1) %	55.7	46.2	60.0	60.0			
(2)									
(3)									

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成17年度の介護保険制度の改正において、認知症をはじめ高齢者が住み慣れた地域での生活を継続するために、身近な日常生活圏域内にサービスの拠点を確保し、地域の実情に合わせ市町村の裁量で整備する地域密着型サービス費が創設された。なお、本町は、介護予防給付を平成19年4月から開始した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成21年度までは給付実績がなかったが、平成22年度から認知症高齢者グループホーム入居者への給付が発生し、平成23年度から小規模多機能型居宅介護事業所利用者への給付が加わっている。

要支援認定者の認知症高齢者グループホーム入居者の有無により給付費の増減が大きく左右される傾向がある。

また、制度改革により成27年8月から一定以上所得者の負担割合が2割(保険給付割合が8割)となった。

事務事業名	地域密着型介護予防サービス給付事業	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 介護保険法により市町村が行う事業と定められている。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか 平成23年度に町内に小規模多機能型居宅介護事業所と認知症対応型グループホームが開設され、利用者は急伸したが、平成29年度までの第6期介護保険事業計画においては新たな事業所の整備を予定していない。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか 介護保険法に規定されている事業のため、町の裁量による施策での向上の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 介護保険法に定められている事業のため、法改正により制度が改正されない限り廃止・休止または統廃合できない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 対象者及び介護報酬等について介護保険法で定められているため、町の裁量による削減の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 介護保険制度において利用者負担割合が定められているため、町の裁量により適正化を図る余地はない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																										
		現状維持		2.改革・改善による期待成果																								
29年度の取組	従前同様、介護保険制度に基づく給付を行うが、国の施策として介護保険制度改正が行われ、平成27年8月から一定以上所得者の負担割合が2割(保険給付割合が8割)となった。			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下				
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											
30年度以降の取組	今後の介護保険制度改正により、取り組み方や担当部署が変わってくる可能性がある。 また、利用者負担割合2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合を3割とする介護保険制度改正(平成30年8月施行)を国で検討している。																											

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		介護予防サービス計画給付事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 19 年度から年度まで	
所属部門	保健福祉課		介護保険係	課長名	有澤 勝昭			担当者名内線番号	中田 雅彦 内線(576)		
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実				介護特別	2	1	6	介護予防サービス計画給付事務	
	施策名	高齢者福祉の充実									

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

要支援1・要支援2の認定者が、地域包括支援センターの指定介護予防支援事業所が行う介護予防支援(利用する介護予防サービス内容等を定めた介護予防サービス計画)を受けた時に、介護予防サービス計画費を支給する。

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

要支援認定者(要支援1・2)

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

地域包括支援センターの指定介護予防支援事業所へ介護予防サービス計画作成を依頼した要介護認定者に対し、介護予防サービス利用の支援のために保険給付を行う。

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

介護予防サービスを利用するための計画作成を支援することで、支給限度額をふまえた適正な介護予防サービスの利用を図る。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 介護予防サービス計画依頼件数	件
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 要支援1・要支援2の認定者	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 介護予防サービス計画給付費	円
②	
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

有 (年度から)

無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	2,780,466	2,245,255	2,532,000	2,532,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	2,947,599	2,358,315	2,689,000	2,689,000			
	一般財源	円	1,549,955	1,219,430	1,420,000	1,420,000			
	事業費計(A)	円	7,278,020	5,823,000	6,641,000	6,641,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.0429	0.0314					
人 件 費	人件費計(B)	円	348,484	258,723					
	トータルコスト(A)+(B)	円	7,626,504	6,081,723	6,641,000	6,641,000			
活動指標		(1) 件	1,665	1,322	1,578	1,578			
対象指標		(1) 人	220	206	291	291			
成果指標		(1) 円	7,278,020	5,823,000	6,641,000	6,641,000			
上位成果指標		(1) %	55.7	46.2	60.0	60.0			
(2)									
(3)									

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

平成17年度の介護保険制度改正に伴い、要支援1・要支援2の認定者の介護予防サービス費が創設され、そのサービス利用のための介護予防サービス計画作成の支援としての保険給付。本町では、介護予防サービスを平成19年4月からの開始としたため、本事業も同時期から実施。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

高齢化の進行により、要支援認定者が増加していることから、介護予防サービス計画費も増加していく。
なお、平成28年3月から介護予防訪問介護と介護予防通所介護が地域支援事業(総合事業)に移行したことから、成果指標が減少する見込み。

事務事業名	介護予防サービス計画給付事業	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 介護保険法により市町村が行う事業と定められている。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】	
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 要支援認定を受けている被保険者のうち、介護予防サービスの利用者を対象することが介護保険法において規定されているため。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】	
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 介護保険法に規定されている事業のため、町の裁量での施策による向上の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】	
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 介護保険法に定められている事業のため、法改正により制度が改正されない限り廃止・休止または統廃合できない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】	
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 対象者及び介護報酬等について介護保険法で定められているため、町の裁量での削減の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】	
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 介護保険制度において利用者負担割合が定められているため、町の裁量により適正化を図る余地はない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入) 従前同様、介護保険制度に基づく給付を行う。	改革・改善実施の方向性																										
		現状維持		2.改革・改善による期待成果																								
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下				
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											
30年度以降の取組	平成28年3月から介護予防訪問介護と介護予防通所介護が地域支援事業(総合事業)に移行したことから減少する見込みだが、国による制度改正がない限り、従前同様の取り組みとなる。																											

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		高額医療合算介護サービス給付事業		事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 20 年度から年度まで		
所属部門	保健福祉課 介護保険係			課長名	有澤 勝昭		担当者名内線番号	永森 健太 内線(568)			
総合 計画 体系	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実				介護特別	2	3	2	高額医療合算介護サービス費給付事業	
	施策名	高齢者福祉の充実									

法令根拠 介護保険法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要)

利用者が1年間に支払った介護サービスと医療費の自己負担額を合算し、その合計額が一定の上限額を超えたとき、その差額を高額医療合算介護サービス費として申請行為により保険給付する。(医療保険者は高額介護合算療養費として給付する。)

2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

介護サービス利用者

3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

介護サービスと医療費の自己負担額が一定額を超えた利用者へ償還払として保険給付を行う。(医療費分は医療保険者から給付する。)

4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

利用者の自己負担を軽減し、要介護者等が必要とする介護サービスや医療サービスを手控えることなく利用することで介護保険制度・医療保険制度の充実を図る。

5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 高額介護合算介護サービス費申請件数	件
②	
③	

6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 介護サービス利用者	人
②	
③	

7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 支給件数	件
② 高額医療合算介護サービス費総支給額	円
③	

8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円	1,737,735	1,672,567	2,032,000	2,032,000			
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	1,842,189	1,756,788	2,158,000	2,158,000			
	一般財源	円	968,691	908,393	1,140,000	1,140,000			
	事業費計(A)	円	4,548,615	4,337,748	5,330,000	5,330,000			
	正職員従事人数	人	4	4	4				
	人工数(業務量)	年間	0.1285	0.1285					
人 件 費	人件費計(B)	円	1,043,826	1,058,785					
	トータルコスト(A)+(B)	円	5,592,441	5,396,533	5,330,000	5,330,000			
活動指標		(1) 件	164	146	179	179			
		(2)							
		(3)							
対象指標		(1) 人	804	800	1,001	1,001			
		(2)							
		(3)							
成果指標		(1) 件	168	152	187	187			
		(2) 円	4,548,615	4,337,748	5,330,000	5,300,000			
		(3)							
上位成果指標		(1) %	55.7	46.2	60.0	60.0			
		(2)							
		(3)							

◇事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景

介護サービスと医療の利用者負担が過重にならないよう、保険給付とする高額医療合算介護サービス費(医療保険者は高額介護合算療養費)が創設された。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成20年度に制度が創設され、所得状況の把握の関係で初年度の平成20年度分は平成20年4月1日から平成21年7月31日までの16か月間の自己負担額を合算の対象としたが、平成21年度からは8月1日から翌年7月31日までの自己負担額を合算の対象としている。また平成30年8月に、年収が770万円以上の方の上限額が引き上げられる改正を行う。

事務事業名	高額医療合算介護サービス給付事業	所属部門	保健福祉課	介護保険係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 介護保険法により市町村が保険者として実施する事業であると規定されているため。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 利用者負担の上限額や対象者については、法定事項のためその余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 法定事務のため向上の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 介護保険制度として法定とされていることから、制度改正以外に廃止・休止は考えられない。また、保険給付で制度化されたものであり、他の事業はない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 利用者負担上限額等が法定とされ、申請に基づき支給するものであり、事務処理上においてもシステム化されていることから、削減の余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 介護保険制度上、利用者負担が定められた上限額を超えた差額が高額医療合算介護サービス費として支給することから、適正化の余地はない。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入) 従前のとおり介護保険制度に基づく給付を行う。	改革・改善実施の方向性			
		現状維持		2.改革・改善による期待成果	
				<input type="checkbox"/> コスト <input type="checkbox"/> 削減 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加	
				<input type="checkbox"/> 向上	
				<input type="checkbox"/> 成果維持	<input checked="" type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/> 低下	
30年度以降の取組	介護保険制度に基づく給付を行う。				

※町民等の意見・要望に対する検討結果